

丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会

第1回合同会議 会議録

日時	平成24年8月29日（水） 午後7時から午後9時30分まで
会場	丸山中学校 多目的活動室
出席委員	丸山地区23名 和田地区22名
欠席	吉田（晴）委員
傍聴人	2名

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 委員紹介
4. 検討委員長挨拶

（丸山地区・渡邊委員長）

丸山地区の渡邊でございます。これまで、丸山で検討委員会を開きましたが、その際、皆様方には前向きで活発な協議をしていただき、ありがとうございました。本日から和田、丸山の両地区の合同会議となり、今まで以上に御協力御支援をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（和田地区・鈴木委員長）

和田地区の鈴木でございます。和田地区におきましては、今まで5回検討委員会を開催いたしまして、7月に中学校2校、小学校4校の再編を決定したところでございます。その間、丸山地区の委員の皆様にはお待たせいたしまして、申し訳ありませんでした。今後は推進スケジュールに沿いまして、皆様と一緒に努力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5. 教育長挨拶

丸山、和田地区の学校再編検討委員会というのは、私どもにとっても、初めてのことがたくさんありまして、一つは旧町を越えた再編であること、もう一つは小中一緒に進めていくということ。今までにはなかったことですので、私どもも、なかなか先が見えない、あるいは戸惑っているところもありまして、皆様方に御迷惑をおかけするところも多々あるかと思いますが、御容赦いただいて、御協力いただきたいと思っています。これまでの話し合いの中で、委員の皆様方が児童生徒数の減少と状況を冷静に御覧いただいて、学校がなくなると寂しいというような感情を抑えまして、現実を見据えた議論をしていただいているということ、また子供たちの先々を大事にしていこう、あるいは、現在、子供を持

っている保護者の方々の意見を尊重していこうと、そのような御意見もいただきまして、大変有り難く思っております。今回から合同会議ということで進めていくわけですが、今までも、今まで同様に、御協議お願い申し上げます。

6. 報告

丸山地区及び和田地区におけるこれまでの検討委員会検討状況について

事務局 本日の会議は丸山地区と和田地区の第1回目の合同会議となります。

これまでの丸山地区及び和田地区の学校再編に係る経過を簡単に説明させていただきます。丸山地区と和田地区ともに、昨年度に学校再編検討委員会を立ち上げ、第1回目の会議で「南房総市立幼稚園及び小中学校再編計画について」事務局から説明をさせていただきました。今年1月にそれぞれ第2回目の会議を行い、「丸山地区と和田地区の幼稚園及び小中学校再編案」について説明をさせていただいております。提案内容は、幼稚園については、丸山地区と和田地区で1園に再編し、和田地区の南三原小学校区内に幼保一体化施設を検討する。また、小学校については、丸山地区と和田地区で1校に再編し、和田地区の南三原小学校区内に新校舎を検討する。中学校については、丸山中学校と和田中学校を統合し、校舎は丸山中学校を使用しております。3月には、それぞれ第3回目の会議を行い、丸山地区の検討委員会においては、小学校・中学校ともに統合の方向で意見がまとまったため、次回から和田地区との合同会議で検討を進めて行くこととなりました。一方、和田地区の検討委員会においては、中学校については概ね統合の方向で意見がまとまっておりましたが、小学校については、幼小PTAの意見を集約してから結論を出した方が良いということとなりました。そこで、4月下旬に各小学校の幼小PTA総会にて再編案を説明させていただき、和田地区においては6月に第4回目、7月に第5回目の検討会議を行い、結果的に丸山地区と合同で検討を進めていくこととなり、本日の合同会議に至っております。

以上がこれまでの経過となりますが、会議ではいろいろな御意見がありましたので、これまでの両地区の会議録を添付させていただいておりますので、御覧いただきたいと思います。

なお、本日の会議にて丸山地区については第3回会議、和田地区については第5回会議の会議録について御承認をいただき、市のホームページに掲載したいと考えていますので、よろしくお願いたします。

続いて配付資料の説明として、「南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱」、「地区学校再編検討委員会組織図」、「地区推進イメージ」、「推進の流れ」及び「学校再編に係る協議・検討事項について」、「小学校児童数丸山地区和地区推移見込み」、「中学校生徒数丸山地区和地区推移見込み」を説明。

なお、「地区推進イメージ」の中で、学校再編の推進にあたっては検討委員

会が中心となっていること。また、「学校再編に係る協議・検討事項について」は「基本的合意事項」として、条例、規則の改正を伴う重要事項となり、内容としては（１）学校再編期日の決定（２）学校の位置の決定（３）学校の名称の決定についてが重要事項となること。さらに、その基本的合意事項に基づき、合意が必要な個別案件として「個別合意事項」があり、専門部会を設置して、協議を進めていくことを説明。

質疑等特になし

事務局 なお、今回は合同会議であります。事前に委員長・副委員長会議を開催しまして、合同会議の議長については、交互に行うことといたしました。今回、丸山中学校の施設見学を含めた会議開催でありますので、丸山地区委員長に議長をお願いします。よろしくお願いします。

5. 議事

事務局 議長委任「傍聴人の入場よろしいでしょうか。」
議長 許可します。

(傍聴人入場)

議長 本日の出席委員数は丸山地区23名、和田地区22名です。両地区ともにそれぞれ過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。それでは、第1号「今後の再編推進について」(ア)再編方針案について、(イ)再編スケジュールについて、(ウ)専門部会構成についてを議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局 事務局から説明させていただきます。(ア)、(イ)、(ウ)につきましては、すべて関連がありますので、一括で事務局より説明させていただきます。

それでは(ア)再編方針案について、資料1ページの「丸山中学校、和田中学校 再編方針案」(案)の1. 基本的事項といたしまして、(1)統合中学校の再編目標時期について。平成26年4月1日とする。現時点において、今後統合に向けて進めていくにあたり、実現可能な時期と考えています。ただし、学校施設において報告をさせていただきますが、中学校生徒数推移見込みを御覧下さい。平成26年度の合計のクラスが7クラスとなっております。丸山中学校の使用可能なホームベースの数は、6クラスです。3年生だけを見ますと、78人であり1クラス39人で1名オーバーするので、3クラス必要となることで記載しています。ただし、この学年は、現在の中学1年生であり、現時点で特別支援の生徒が、丸山中2名と和田中1名の合計3名います。3名を引きますと、75人となり、38人クラスと37人クラスが可能となりますので、各学年2クラスとなりますので、中学校の早期統合

を望む声もありますので、平成26年4月からの統合目標といたしました。しかしながら、平成27年度になりますと、新1年生が86人の予定となっており、これはどうしても29人クラス規模の3クラスとなりますので、7クラスを用意しなければなりません。市の方針としましては、増築や仮設のプレハブなどの考えではなく、学校内のスペースの一部を2階のホームベース仕様に改修をした中で対応していきたいと考えています。

(2) 統合中学校の位置について。現在の丸山中学校の位置とする。これは、両地区に提案したとおりであります。

(3) 統合中学校の名称について。校名部会を組織し、名称の公募を行い、両地区学校再編検討委員会で決定する。考え方としまして、旧町村単位を越えた統合となり、対等な統合の位置づけからしても、現在の両中学校の名称は使用しない方が良いと考えておりますので、校名は公募により決定する考えました。以上の3点が、条例や規則の改正を伴う重要な事項となります。

2. 個別的事項として、(1) 校名について。校名は公募により決定する。詳細は専門部会を立ち上げた中で検討する。(2) 通学支援について。スクールバス等の通学支援の実施に向け調整を行い、詳細は専門部会で検討を行う。スクールバスの運行は基本的には考えていかななくてはいけないことだと思っております。実施に向けて専門部会を立ち上げた中で、協議検討を進めます。

(3) 校歌、校章について。校歌・校章は、新たに作成する。詳細は専門部会で検討を行う。校名が変わることを想定していますので、校歌校章も新しく作成する方が良く、私どもは考えております。(4) 学用品の様式。これは専門部会で原案の検討を行います。(5) 学校行事、生徒の交流。これについても専門部会で原案の検討を行う。(6) 授業等のカリキュラム。基本的には学校が中心になるものと思っておりますが、専門部会を組織した中で原案の検討を行う。(7) PTA組織・行事につきましても、専門部会で原案の検討を行う。以上が、基本的事項に基づいて、想定される個別合意案件としての必要な事項です。

次の2ページですが、両地区の幼稚園と小学校再編方針案について説明させていただきます。丸幼小、南幼小、和田幼小、南三原幼小 再編方針案(案)について、1. 基本的事項 (1) 幼稚園・小学校の再編目標時期についてですが、新たな園舎・校舎の検討状況に合わせた時期とする。これは、(2) 統合位置に関連していますので、現時点では未定です。(2) 統合幼稚園・小学校の位置について、南三原小学校区内で検討する。これは、両地区に提案しているとおおり、設置場所については基本的には未定です。この合同会議で方針案の合意をいただいてから、両地区の説明会を開催し、この再編検討委員会の再編方針案を承認いただいた後に、候補地等の検討に入っていくと考え

ております。(3) 統合幼稚園・小学校の名称について、丸山中学校・和田中学校の統合名称を参考とし、両地区学校再編検討委員会で決定する。先程、中学校再編方針案で提案しましたが、新しい中学校名称が決定すれば、幼稚園・小学校名称でも使用可能ではないかと考えております。以上3点が基本的な重要事項であります。

2. 個別的事項に関しまして、(1) 校名について。新たな中学校名を参考として決定する。詳細は専門部会で検討する。(2) 通園、通学支援について。スクールバス等の通学支援の実施に向け調整を行い、詳細は専門部会で検討を行う。スクールバスは基本的には運行するものと考えていますが、校舎の位置や再編時期が未定です。現時点における様々な課題等の洗い出しを検討いただくものと考えます。(3) 園歌・校歌、園章・校章について。園歌、校歌・園章、校章は、新たに作成する。詳細は専門部会で検討を行う。中学校同様に校名が変わりますので、新たに作成した方が良いと考えております。(4) 学用品の様式。専門部会で原案の検討を行う。(5) 学校・園行事。園児・児童の交流、専門部会で原案の検討を行う。(6) 授業等のカリキュラム。専門部会で原案の検討を行う。(7) P T A組織・行事。専門部会で原案の検討を行う。以上が、幼稚園・小学校についての再編方針案であります。

現時点においては、中学校再編と幼稚園・小学校とでは、進捗状況にだいぶ違いが出てくるかと思えます。事務局としては、同時進行に努めていかなければいけません、中学校を先行しながら進めて参りたいと考えております。それでは、担当者を替わります。

事務局

(イ) 再編スケジュールについて、資料の3ページと4ページ「平成24年度及び25年度丸山地区・和田地区中学校再編推進スケジュール案」を説明させていただきます。その前に、小学校については検討委員会の中で協議をしていき、状況によりますが、現状から考えますと中学校と同様に進めていくことが難しいため、このスケジュール案については中学校を主体としております。

それでは、3ページの「平成24年度の推進スケジュール案」ですが、まず、地区説明会としまして、丸山地区と和田地区の住民の方に学校再編検討委員会から学校再編についての説明会を平成24年10月から平成25年にかけて、3回程度実施する予定でおります。なお、説明会の様子や懸案事項につきましては、地区説明会後に行われる検討委員会の中で報告及び協議をしたいと考えています。次に検討委員会につきましては、平成24年6月11日に和田地区の区長会引き継ぎ、6月14日に第4回和田地区学校再編検討委員会、7月6日に丸山地区の区長会引き継ぎ、7月12日に第5回和田地区

学校再編検討委員会を行いました。8月に入りまして、本日、8月29日に丸山地区・和田地区学校再編検討委員会 第1回合同会議の開催となり、中学校の専門部会設置の提案をいたします。9月から10月に検討委員会 第2回合同会議を行い、その中で検討委員の皆様にご各専門部会の委員の推薦や設置準備についての説明を行います。その後、11月に第3回、25年1月に第4回、以後、毎月1回程度の合同会議を経て、24年度内に意見具申の提出を予定しています。専門部会については、検討委員会第3回合同会議で各専門部会員を選任していただいた後に、専門部会ごとに協議を進めていただくこととなります。なお、専門部会での協議内容につきましては、第3回以降の検討委員会の中で報告をしていただくこととなります。

続いて、4ページの25年度については、新年度となり、委員の交代も考えられます。スケジュール案には掲載しておりませんが、4、5月に新委員の人選や引き継ぎ等を行いたいと思います。検討委員会としては、4月の区長会会議や各小中学校のPTA総会に学校再編についての説明を行い、6月からほぼ毎月1回のペースで検討委員会を開催していただく予定となっています。

専門部会については、6月に専門部会全体会を行い、前年度の結果を引き継いでいただき、その後、前年度と同様に調整や協議を進め、検討委員会に報告していただくこととなります。周知活動については、24年度から25年度を通して、ホームページや広報紙等で行っていきます。閉校実行委員会は平成25年度に設立し、26年3月の閉校式まで設置する予定としております。閉校関連行政手続等については、平成25年4月に学校統合に係る条例改正の案を作成し、その案を6月の議会定例会に条例改正議案として提出します。改正案が可決された場合は、7月に学校統合に関する規則等の改正を行います。8月には学校統合に係る部局で協議を行い、10月に千葉県教育委員会に閉校届を提出して、26年3月に学校の引っ越しを行う予定となっております。以上が中学校における再編推進スケジュール案となります。

引き続きまして、(ウ) 専門部会構成について。資料5ページ「丸山地区・和田地区学校再編検討委員会 専門部会構成案」について説明します。この構成案についても中学校を主体としたものとなっています。小学校については状況により、同じ専門部会で協議することとなりますが、委員の構成や人数については必要に応じて見直しができます。

1. 校名部会。構成に「所属ごとの各学区」とありますが、これは検討委員の名簿にある所属ごとの各学区からの各1名となり、合計20名となります。
2. 通学支援部会。幼小PTA各2名、中学校PTA各2名、学校職員各1

名、教育委員会2名、合計20名。3. 園歌・校歌、園章・校章部会。幼小PTA各1名、中学校PTA各2名、学校職員各1名、教育委員会4名、合計18名。4. 学用品部会。幼小PTA各2名、中学校PTA各2名、小学校職員各1名、中学校職員各2名、合計20名。5. 幼稚園、学校行事部会と6. のカリキュラム部会は、両部会とも構成は学校職員とし、人選及人数については各学校において決めていただきます。7. PTA部会。幼小PTA各1名、中学校PTA各3名、中学校職員各2名、合計14名。以上が専門部会構成案となります。

議長 　ただ今、事務局から三つの項目について説明しました。説明の量も多かったわけですが、質問等がありましたらお願いします。

委員 　幼稚園、小学校については中学校が終わってからということになりますか。同時にとなると、中学校の専門部会に力が向いてしまうので、中学校が片付いてから、小学校に力を入れるということでもいいでしょうか。あと、スケジュール案について。専門部会ですが、10月に人選でそのあと報告して、11月から協議を始めるということでしょうか。

事務局 　幼稚園、小学校は中学校の後かという話ですが、中学校に関しては、丸山中の校舎を使っていこうということで、ある程度の場所は限定されております。私どもの考えは平成26年4月からということで、それに合わせたスケジュール案で行っていかと思います。ただ、幼稚園と小学校の位置については、まだ白紙な状態で、場所がどこで決まった時に全ての話が一緒に進めていけるかという、そうではないと思います。場所の選定については、最終的には市が責任を持って設置していかなければいけませんので、基本的事項が御了解賜れたのちに場所の候補地を探していく。それが整わないうちに協議検討を専門部会でお願いしても、なかなか話は進まないかと思っています。ただ、中学校が主体という位置づけをしていますが、小学校の方々も入っていただいて、今、現状の4校に出されている課題とか、何かすり合わせて行かなくてはいけないものがあれば、今の段階から話し合いをしていただければいいかと。ですから、中学校と幼小のスピード感というのは若干違ってくると思います。

教育長 　力の入れ具合ですけれども、今、説明のありました、中学校の再編方針案(案)の1. 基本的事項について、皆様方の御了解が得られれば、中学校のことに关しましては、2. 個別的事項で、このあとの協議内容は専門部会で話し合っ、話し合った内容を再編検討委員会の中で報告していただいて、修正したり、了解していくというような流れになっていきます。ただ、幼稚園小学校については、基本的事項について、皆様方の意見をいただかなくてはいけない。今日、中学校の基本的事項が了解されたらという前提ですが、

これ以降の会議は専門部会の報告内容を協議して確認していただく、なおかつ、小学校の基本的事項について御協議いただくということで、力入れ具合は両方にかけていただきたい。

事務局 私どもが考えているのは、専門部会を立ち上げるにあたっては、地区説明会を開いた中で、一定の御理解をいただいたのちに専門部会というものは、実質的には動いていた方がいいという考え方で、ある程度、人選はしていただくのですが、3回目以降という形で進めていこうと思っております。

委員 3回目から、協議を始めるということですね。わかりました。

議長 他に御質問ありましたらどうぞ。

委員 中学校の専門部会構成案ですが、幼小PTAとありますが、中学校の専門部会ですよね。これに小学校も入るのか。もう一つ、専門部会はこの検討委員も兼ねるのか、全く別の人を選ぶのか。

事務局 小学校部会と中学校部会を別々にとは考えていません。あくまでも、同時進行できるものはしていく。人選的にバランスが悪ければ専門部会の方からこの検討委員会に申し出ていただければ、その中で検討して、人数を増やすとか柔軟な対応はできますので、御理解いただければと思います。

委員 専門部会はこの検討委員も兼ねることはできますか。

事務局 検討委員が専門部会員を兼ねることはできます。

委員 この秋からの専門部会は私の理解では中学校に関しての部会だと思っているんですが。小学校は、まだ時期も未定なのに、もう部会を立ち上げて進めていくんですか。

教育長 中学校の部会を立ち上げるのは、今回、私どもも初めてですが、現実的に二年先には、自分の子供の問題になってくるわけですから、入っていて構成した方がよろしいのではないかとということで、私ども、こういう形で提案していますけど、いかがですか。

委員 教育長の言っている意見は確かに分かる。いずれ中学生になって関係してくるのだから入るのは構わない。ただ、確認ということで。

委員 関連することですが、今の話で、専門部会の構成案を見ますと1から7まであって、1については校名部会になりますので、中学校の名前が決まれば、小学校も連動して、ほぼ同じような名前になるのではないのでしょうか。私の勝手な推測ですが。そうなると、校名部会は小学校の皆様も入ってもらって、一緒に検討した方がいいのではないかという気がします。通学支援については、スクールバスが中学校はここへどういうスクールバスを出してくるか、当然、小学校を今、通っている皆様が中学校に来るのが見えているわけですから、小さなお子さんを持っている方の意見を聞くのもいいかなと思います。それから、園歌校歌は、これは同じように考えられるかどうかはわかりませ

ん。学用品については、一緒に考えていってはどうか。二つ飛ばして、PTA部会については幼小も入っていますので、こういうふうに見ていったら、小学校・中学校のPTAの皆様と一緒にいる方が、話としてはやりやすいのではないかとというのが私の意見です。

議長 　ただ今の話は専門部会を小学校・中学校を関連させて、非常に共通するところがあるから、編成には十分、配慮してやっていったらどうかということですが。他の委員の皆様はどうでしょうか。専門部会の構成について、そういうことを希望するということがよろしいでしょうか。

教育長 　あえて委員から指摘していただいて分かりやすくなったと思いますが、逆に今度は小学校の内容を話し合う時には、中学校の方はいいでしょうということによって皆様が結論を出せば、小学校のPTAの方と小学校ということも考えられると思いますので、それは、その時々で皆様方の御理解をいただきながら、柔軟に進めていっていただければと思います。ただ、スタートの中学校については小学校の代表の方も入っていた方がよろしいかと思いますが、それは確認させていただきます。

議長 　これについては教育長の説明のように考えて進めて参りたいと思います。他に質問がありましたらどうぞ。

委員 　保育園も一緒に考えていくわけですよね。この構成員に保育園は出てこないんですが、それには何か考えがあるわけですか。

事務局 　基本的に保育園については、まだ先の話になるわけですが、状況に応じて、専門部会の中をお願いをし、一緒になって話を進めていただくと、そのような対応が出来るかと御理解願います。

議長 　質問や説明についての御意見などありましたらお願いします。

委員 　検討委員というのは、専門部会の構成員に必ずどれかに所属するのか。

事務局 　各専門部会には、極力、検討委員の方々にも入っていただければいいかと。専門部会の代表になる方は基本的には検討委員になるかと。その方が検討委員会で専門部会での考え方を報告して、それをこの検討委員会で承認をいただくと。

委員 　確認ですが、保育園の話ですけど。今、幼保一元化も関係あるじゃないですか。丸山地区としても、そういう方向ですか。

教育長 　幼保一体化ですね。幼稚園と保育所を一つの敷地内建物ということで、基本的には各旧町村一施設ずつということを考えています。

委員 　もう一点ですが、先日、丸小学校のPTA総会に来て説明された中で、中学校を統合するというに話は決まったとは話されていないんですよ。あくまでも、そういう方向性だということ。今、話を聞いていると、中学校を統合すると言われていたんですけど。あと、前回の丸山地区の第3回の

会議録の中で、発言したければ、委員になればいいという意見が書いてありますが、実際にPTAの中で委員になって下さいという意見があったわけですか。全くそういう意見がなくて、やはりそれだったら、総会の中で委員になるかどうか確認をとらなければいけない。あと、小学校中学校別々で、例えば、小学校が和田地区で中学校が丸山地区になった時、3.11のような大津波になった時に迎えを両方に行かなくてはいけないという問題があるんですが、それについてはどうなんですか。

教育長

まず一点目の中学校の統合は決まったのかということですが、再編検討委員会の結論として、配付した資料の再編方針案(案)の基本的事項のこの三点で今、確認しているところでありまして、今日の再編検討委員会でこの基本的事項が御了解いただければ、再編検討委員会としてはこの方向で結論が出たこととなります。最終的には議会の承認を得ることになっていきますので、私どもの流れとしては、再編検討委員会から結論が出たら、地区へ説明会を行って、それをまた持ち寄って、この再編検討委員会で最終的には意見具申ということで教育委員会の方にいただきます。この前のPTAの説明会に行ったときには、方向はそういう方向だということで、今の話でそういう表現でしかできないことは御理解いただけたかと思います。それと、3.11のような状況になった時に、保育所、幼稚園、小学校、中学校が別にあるから、別々に迎えに行かなくてはならないということですが、そういう話は丸山地区・和田地区でも同じ所にあった方が良いという御意見が出ております。それについては、今後、話し合っていく必要があれば、話し合っていたきたい内容だと思っています。

委員

スケジュール案に専門部会設置調整ということで9月にうたっているの、専門部会まで進めてしまうのかと。

議長

今、いくつかの御質問をいただいたところですが、方向をはっきりさせる意味で、今日の資料にある1ページの「丸山中学校、和田中学校 再編方針案(案)」の1. 基本的事項の1～3について、御質問御意見をいただきました。

特にお声がないようですが、この基本的合意事項(1)～(3)までは、皆様方のお考えとしては、これで良いと捉えていらっしゃるのでしょうか。

委員

はい。

議長

では、そのようにおさえたいと思います。資料1ページの「丸山中学校、和田中学校 再編方針案(案)」の1. 基本的事項は、ただ今、確認が取れましたので、同じページの2. 個別的事項について、ここに記されているような専門部会を編成するように取りかかってよろしいでしょうか。

委員 質問ですが、中学校なので、部活動は専門部会の検討項目に入りますか。

和田中と丸山中では部活が違い、ある部活とない部活がありますので。

教育長 専門部会でいいますと一番近いのは、カリキュラム部会となってくるかと思えます。今、委員からお話があった、保護者等の要望はいただいて、学校の教育内容の問題ですので、最終的には校長が、どの部活動をやっていくという判断はするかと思えます。ただ、どの部活動をやって、どの部活動をなくしていくかは、学校が独断では決めていないと思えますので、保護者の意見等を伺う中で、やめたり、そういう手続きを取ると思えますので、そのような形で御了解いただければと思えます。

委員 わかりました。

議長 他にございますか。それでは、この個別的事項に関しても、皆様、御了解はいただけますでしょうか。

委員 はい。

議長 ありがとうございます。特に御意見はないようですので、個別的事項に関しましても、ここに記されているようなことでいきたいと思えます。

それでは、資料の3ページ4ページの中学校に関する再編スケジュール案というのがございますが、このスケジュール案についての御希望・御意見がありましたらお願いします。

委員 すみません。再編方針案の(案)は削除されたんですか。この案は決定されたんですか。

議長 1ページの基本的事項と個別的事項の再編方針案(案)ですね。この委員会としては決定ということですから、(案)を消していただいて。この検討委員会としての決定をみたということで御理解いただきたいと思えます。

委員 この方針で教育委員会です承されたということであれば、方針案は皆様が決定されたという意味ではないんですか。

事務局 「丸山中学校、和田中学校 再編方針案(案)」ということにさせていただいています。これというのは、再編検討委員会で原案を作って、これについての了承をまず委員の皆様にご依頼いただき、そこで再編検討委員会の方針はこれで行きましょうとなります。再編方針案にさらに(案)をつけていますのは、これが最終的には全て決定しているわけではないということで御理解いただきたいと思えます。これは、あくまでも再編検討委員会として方向性は定めたけれども、次の段階として地域説明会を行います。そこで地域住民に説明会を開いた中で、了解をいただいてから。それが最後の段階で、再編方針案の中の案が取れるということになります。

委員 再編方針案の(案)は、この会議の中で、この方向で行きたいということで了解をもらったわけですね。

- 事務局 はい。そういうことです。
- 委員 この（案）は削除されるわけですよ。そうじゃないと、議事が進みませんよね。そのことがなかったものですから。
- 議長 再編方針案の（案）がこの委員会の決定として、この（案）は取れるということで認めていただけますでしょうか。
- 委員 はい。
- 議長 ありがとうございます。今、御理解の返事をいただきましたが、そういうことでよろしくをお願いします。
- 教育長 今日までは、再編に関わる説明は教育委員会が提案したもので、こういう考えですと地区の説明会やそれぞれのPTAに行って説明をしたわけですが、（案）を取っていただきましたので、これからの説明は教育委員会としてではなくて、再編検討委員会の決定事項ということで提案していけるようになりましたので、私ども、今度は各地区や各PTAへ説明に行く時は、教育委員会の事務局であるのは変わりませんが、再編検討委員会の事務局として、説明に伺うこととなりますので、御了解いただきたいと思います。
- 議長 この方針案の（案）は皆様方、おさえが出来ましたので、（案）という字は消していただいて。本日の資料の中学の再編方針案と推進スケジュールについては、この委員会としては適用させていただいたということで、確認したいと思います。よろしいですか。
- 委員 方針案としてはよろしいかと思いますが、スケジュール案についてなんですが、合同会議で可決した案を地区説明会にまた持って行くということでしたよね。そうするとスケジュール案を見ると地区説明会が10月に設定されていますが、その前の9月の第2回合同会議で専門部会の設置調整が入ってきているんですが、単純に考えると、地区説明会を先にもって行って、そちらで可決して、方針が決定してから、細かい専門部会の調整とかを諮っていた方が良くように考えてしまうんですけど。
- 事務局 専門部会の設置の関係ですが、一つの考え方として、専門部会の設置調整ということで、検討委員会の立場の中で人選をしていただくと。その一つの準備という形で進めていければと思っています。今後は、日程は正式に決まっていますが、地域説明会を同時進行させていながらということを考えています。基本的に中学校の再編は平成26年ということで私どもは考えていまして、ある程度は24年度内に作って行かなければいけないと思っています。その中で、検討委員会として、御了解をいただければ、人選等の準備はしていただいて、地域説明会に向けた中の専門部会の設置ということで御理解いただければと思います。
- 議長 地区説明会の進め方について、いかがですか。

- 委員 スケジュール案では10月になっているが、それが例えば、9月になるかもしれないんですか。
- 議長 委員の考えは早めの方がいいと。
- 委員 そうですね。色々調整とか細かいことを決めてしまう前は、地区説明会で方針を通していただければよろしいかと。地区で反対が出た場合とか、通らない場合を考えると、ちょっと厄介かなと。
- 委員 構成員をお願いするとか、そういう段階になった時に地区説明会は早い方がいいと説得しなくても、やりやすいってことですよね。そういう意味では早くやることは可能ですよね。
- 委員 地区説明会は三回あるんですが、この三回のイメージはどういうイメージですか。1回目はこういう話をする、あるいは、この三回は地区ごとに分けて行うことも考えられますし、10月の第1回目の地区説明会ではどの範囲でどういうことを。
- 事務局 地区説明会については、基本的事項。再編時期、統合の位置、統合の名称が地域の方に御了解いただきませんと、個別事項というのは協議が出来ませんので。そういった部分もこの予定で10月頃からスタートしていければということで記載させていただいております。基本的にはこの検討委員会でこういう事項で協議が整いましたよと、そういうことで説明会は開催いたしますので、意見交換という形で第1回目は考えております。地域の方々と意見交換をした中で、実際、地域の方々がどういう反応を示していただけるか、その中でまた何かが出てくれば、検討委員会を開いた中で、そのことについて協議検討をしていくと。ここでは三回あるように書いてありますが、基本的には一回で意見交換が出来れば、次の段階として、詳細について専門部会等で協議検討した中で最終的な決定事項というものを検討委員会主催で地区説明会を開くような形。最低でも二回は必要かと。三回というのは場合によっては、再度必要な場面もありますので。他の地区では必要な場面もありました。これはあくまでもそういう想定ですので、これが全て決定というわけではありませんが、その辺は御理解いただければ。
- 委員 例えば、10月の第1回目の説明会をして、丸小学区、南小学区、南三原小学区及び和田小学区の4地区に分けてやりますとか、あるいは、丸山中と和田中の2回以上でやりますとか、第1回目の地区説明会はそのような形態も含まれているわけですね。
- 事務局 地区説明会については、今までの他の地区の事例で考えれば、各小学校区単位で開催をしていますので、そのような方針で行こうと私どもは考えています。
- 教育長 基本的には、私どもの姿勢としましては、PTAから意見集約していただ

いて、今日の様な結論を出していただいた。学識経験者の方、あるいは、区長会の代表の方からも意見をいただいて、このような方向で結論をいただいたということで。私どもとしましては、地区説明会で反対があっても、納得していただくまで説明するつもりでいます。それとは個別のいろんな案件の専門部会の内容については、今日決まった基本方針に基づいて、皆様方で専門部会を構成して、それぞれ進めていただければと思っています。今までの地区説明会で意見が大きく分かれて出てきたのは、専門部会の内容ではなくて、基本的事項ですね。要するに、学校はここにするのはどうかとか、そういう問題ですので、専門部会の協議を進めていくことについては特段、地区説明会の動向は考えなくてもよろしいというように私ども判断しております。

議長 地区説明会がこのスケジュール案には3回取ってあるけれども、これについては、このような内容で進めるということは御理解いただけたかと思いますが、どうでしょうか。他にはございますか。

委員 地区の範囲というのは、例えば南小でいえば、南小に通う地域の広さで一箇所です。地区説明会の場所の範囲は。

事務局 基本的には通っている小学校の範囲を考えています。

委員 ずいぶん、広がりには差があるね。丸小学校と南小学校の範囲というのは、ものすごい差があるね。学校に通っている子供の父兄もだけど、学校とは縁がなくなったけど、孫がいる方々もいるわけです。そういう方々が説明会に出て来る可能性もある。その時、小学校単位では範囲が広すぎて意見が聞けないのではないか。現状、学校に通っている子供の父兄のみを対象として理解を求める方向で考えているのか。

事務局 基本的にはそうではなく、先程は他の地区の事例で言いましたけれども、地区説明会はこの学校再編検討委員会主催のものになりますので、場合によっては、説明会をもっと細かい範囲でやりましょうと皆様方が決定していただければと思っています。

委員 今のは、皆様方で決定じゃなくて、地区説明会を何回やりますかだけで、地区的な範囲はどうしますかという話は一つも出てこないよ。

教育長 基本的には地区説明会というのは、小学校区単位で考えています。その他にPTA単位の説明会は必要があれば。というのは、今までの私どもの経験から言うと、専門部会で細かい、子供達が直接かかわるような内容について、説明が欲しいという時には、PTA単位で説明会をする必要があるかなと思います。ただ、保護者以外の一般の住民の方への説明会というのは中学校区単位ではちょっと大きすぎるかなと。ですから、4つの小学校区単位で説明会をしようと考えています。例えば、それ以外に安馬谷地区で説明して欲しい

いという話があれば、委員長の了解を得て、地区へ説明に行くことはあり得る話だと思います。基本的には小学校区単位で、その地域の方々に呼びかけて集まっていただいて、説明会をするということで考えています。

委員 この件については、小学校の位置について安馬谷という所は、旧千歳という地区は特殊な事情があるのを考えて。いろんな情報も入ってきていますので。

議長 御心配はお持ちでしょうけれども、今の事務局の説明で御理解はいただけますか。

委員 私は良いんですが、子供がいない家庭では、学校再編の情報が一つも入ってこない。たぶん、子供のいる家庭なら全部知っているんでしょうけど、子供のいる家庭の方が戸数は少ない。そうなってくると、子供が少なくなったから、学校再編しているのだと。子供のいない家庭はこういう情報が一つもない、それで本当に説明会かと疑問を感じましたので。

事務局 確かに広い範囲での説明会にはなかなか遠くて行けないという方もいらっしゃると思います。私ども、この検討委員会の事務局としては、こういった再編方針案ですとか、再編検討委員会はこの議論がなされて、こういう方向で進んでいますとか、こういう形で地区説明会を開きますとか、回覧物や世帯配付を考えていきたいと思っていますが、そういった形で丸山地区、和田地区へと周知をしていきたい。そこで説明会を開いた時に御参加いただけるかどうかは別の話ですので、その辺で御理解いただければと思います。

議長 今、地区説明会について御意見がありました。他は何かありますか。よろしいですか。推進スケジュールに関して何か要望事項とかありますか。

委員 26年4月入学式を一緒に行うということでしたが、その3月に閉校式、13回目の検討委員会が3月まであるんですが、そんなにぎりぎりまで検討委員会は必要なんですか。

事務局 これは必ず13回目を開かなくてはいけないわけではありませんが、専門部会で協議検討している中で、個別的な、詳細な部分でぎりぎりにまでなる可能性があるんですね。最終的には、この検討委員会で最後は承認されて、そこで4月1日を迎えるということで御理解いただければと思います。場合によってはということです。

委員 そしたら、載せない方がいいんじゃないの。

教育長 今までの例ですと、校歌が仕上がってこないということがありました。作詞は出来ただけで、作曲が間に合わなくて、どうしても再編検討委員会で了解していただかなくてはいけないので、3月にやった例があります。それと、今回、この地区の場合については、これで終わりではなくて、さらに、小学校の内容について協議を継続していかなくてはいけないことがあると思

いますので、この時期に必要なかどうかは、その進み具合によって決めていきますが、年度をまたがって、小学校の問題で御協議いただくことになることは御承知おき下さい。

委員　　そうすると、スケジュール案で13回までとなると、13回までであるからまだ余裕があると思って、会議が進まなくなっていく可能性もある。反対に10回くらいで終えてしまおうという気で進めていった方が、進みが早まるのではないかと思います。どうでしょうか。

議長　　今の委員の御意見は能率を上げるようなことを考慮してやったらどうかというお話かと思いますが。ごもつともだと思います。皆様、どうでしょうか。あくまでも、予定は予定ですので、一応ここには示してあるということですので、御理解いただければと思いますが。よろしいですか。

委員　　はい。

議長　　だいぶ時間も過ぎてきたところですが、本日の提案いただいた、1ページの再編方針案と3ページ、4ページの推進スケジュール案について皆様方からの御了解いただければと思いますが、よろしいですか。

委員　　はい。

議長　　推進スケジュールに関して、皆様方からの御了解をいただけたということになりますので、確認させていただきます。次に2ページの幼稚園小学校に関する再編方針案(案)ということで、提案されております。これに対して、御質問なり御意見を含めて、皆様方からのお声を伺いたいと思います。

委員　　先程の教育長の説明を聞いて、私なりの解釈をしてなんですけれども、スケジュール表にもある中学校の専門部会がこれから決まって、細かい話し合いをしていくということで、小学校のことは、この検討委員会の合同会議で話し合っていくということですか。

教育長　　2ページの幼稚園小学校に関する再編方針案(案)の基本的事項に了解していただいても、(1)再編目標期日、(2)学校の位置、(3)学校の名称とそれぞれ皆様方に御協議いただかなくてはいけない結論になっています。(1)の再編の目標時期ですが、統合は何年の4月1日にするかは、これから皆様方に検討していただかなくてはいけない。(2)の幼稚園と小学校の位置についても南三原小学校区内で検討するとありますので、今日、検討していただかなくてはいけない。そういう意味で、小学校の基本的事項について、これからかなりの時間をかけて御協議いただかなくてはならないという意味で申し上げました。今日、ここのところまで細かく結論を、何年にスタートして、どこに建てるかはちょっと無理ではないかなと。

委員　　小学校のことは9月、11月の合同会議で検討していく、中学校のことは専門部会で細かく分かれて、話し合いを進めていくと。

教育長 それで結論が出たら、再編検討委員会、全体会議でここに返していただく形で考えています。

議長 幼稚園小学校の基本的事項のところ、特に（１）の再編目標時期というよりも、（２）の学校の位置や（３）の学校名称のある程度の見通しが立たないと。どれを先にやればいいか。何かこれを決めたら、こっちが決まってくるだろうとか、関連事項だとは思いますが、これに関して、こうしたらいいのではという御意見はありませんか。

委員 伺いたいんですが、例えば、校舎を建てると決まった場合に、校舎が出来るまでは一年くらいかかりますか。どれくらいかかりますか。

議長 委員がおっしゃっている校舎というのは。

委員 例えば、この地区に建てると決まった場合、校舎の建設が始まって、生徒が入れるまでどのくらいかかるものですか。

教育長 ちょっと予測がつかないですが、用地買収が速やかに終わって、校舎建設をして五年です。

委員 例えば、中学のことが終わって、小学校のことが一・二年で決まっても、それから五年後ということですか。

教育長 校舎の場所だけ決まれば、私どもの用地買収とかそういう作業が進められますので、かなり重なってくるかと思えます。

委員 そうなると、最短で四年ですか。

教育長 四年はちょっと無理かと、五年はかかります。

議長 他にどうでしょうか。

委員 この再編問題は、生徒数が減っているのもあるんですけど、もう一つの理由は３．１１の地震並びに津波を考慮していると思うんですよね。ということであれば、もう少し緊張感を持ってやった方がいいかもしれない。普通の状態であれば、ゆっくりでいいんですけど、３月１１日で東北とか全部やられた要素がありますので、いつ起きるか分からないという問題を考えてやった方がいい。

議長 そういった考えで再編は急いだ方がいいという委員の考えでした。

委員 和田小が耐震性が弱い、南三原小は海拔８．０mで津波に弱い、南小が海拔１２．０mで津波に弱い、和田中も海拔９．０mで津波に弱い、無事なのは丸小と丸山中。

議長 そういった事情からということで。他にどうでしょうか。幼稚園小学校の基本的事項ということですが、どれも検討委員会としての結論が出ていないわけですが。

委員 和田地区検討委員会では、教育委員会から原案として提案された、南三原小学校区に検討するというので、今日のこの会議に臨んでおりますが、

- 丸山地区としては、原案については、いかがお考えでしょうか。
- 事務局 事務局といたしましては、丸山地区におかれましても、市からの提案の中で南三原小学校区に検討するという形で本日に至っているものと考えています。
- 委員 だとすると、例えば、私達があそこの場所がいいとか、なかなか言えないじゃないですか。行政側として、実際に候補地区ということで用地買収に進んで行かないと、スピーディーに話が進まないのではないかと思うんですけど。
- 議長 今回の考えですと、(2)南三原小学校区で検討するというので、進めてはどうかということですか。
- 委員 はい。南三原小学校区で具体的な場所を考えていただければいいなということですか。
- 議長 このことについて、異論はないということで進めてもよろしいでしょうか。
- 委員 幼稚園と小学校位置については、中学校が丸山だから和田の方が感情的なこと南三原小学校というふうに行政の方で提案して下さったと考えてよろしいでしょうか。津波のことを考えると個人的には丸山中学校は安全な海拔の高さにあるので、例えば小中一貫校にして丸山地区に小学校をもっていくという案は行政側としてはあったんですか。
- 議長 質問ですね。
- 委員 質問というか、これから色々検討していくんでしょうけれども。そういう案というか。
- 委員 丸山地区として、今の意見に対して、私、個人的な意見もありますが、それこそ中学校は丸山だから、小学校はせめて和田にあるべきだと思っています。今でも。ただ、海拔が15m未満の地図を皆様も見たと思いますが、あれを見て、和田学区のどこに学校を建てると言われた時に、丸山地区の人はたぶん選べないと思います。それでも私は、和田にも、他にもっと海拔が高い所があるから、そういうところの地図を出してとやるべきじゃないですかと話したこととかもあったんですけども。それは行政側に言うことではなく、私達と、委員会としての丸山に丸山中の隣に小学校を建てましょうと言うのは、委員の我々が言わないと、行政に言わせると後で問題が起こると思います。どうして市がそういうこと言うのかと。父兄の方にはそういう意見を言うて下さる方がいるかと思いますが、やはり地区に戻れば、地域に子供がいなくなるとか、いろんな意見があると思うんですよ。ただ、今、本当に私達が切羽詰っているのは、子供たちの命だと思うんですね。そのところで、お互い妥協できる場所を探していくのが、この委員会かと思いますが、いかがですか。

- 議長
委員 これに関して他に御意見がありましたら。
丸山の検討委員会でも、丸山中で一つの敷地内に小中一貫校という意見も出ているんです。また、もう一方で、和田からすべて丸山の方に行くのはどうなのかと、そういう意見もあった。そういうことが全然なかったということではなくて、話があって、検討はされたということで。その上で、今回、出てきている。良い面もあるんでしょうけど、色々なことを勘案した結果だと思っんです。
- 委員 あの地図を見る限り、和田地区で交通の便まで考えた中で建てられる可能性があるのは、個人的な考えでは沼ぐらいなもので。やはり仁我浦の方に行ってしまうと、どうしても道が一本しかない。交通が遮断された時のこととか、送迎のことも考えられますし。北三原は海拔が高いと思っんですけど、真浦、小川の所はどうしてもあの踏切が小さなバスでないとくぐれないですかね。本当はそのくらい話が進んで、どんどん場所を決めていって欲しいと私は思っっていますが、大勢で物事を決めると、なかなか決まらないうすかね。
- 議長 小学校を南三原小学区内に検討するということでない意見があったわけですが、それに関してはこの委員会で十分話し合いをしなければいけないだろうということ。その点については、皆様御理解いただけていますと思っますが。これについて、いかがでしょう。
- 委員 例えば、場所の話でもう一度振り出しに戻して、相談するということになりますと、かなり逆戻りするのではないかと気がします。私の意見としては原案でまとまって、ここへ来たわけですので、原案の中で、より望ましい部分を、具体的な地名も出ていましたが、検討を進められる方がいいのではないかと思っます。
- 議長
委員 他にこれらに関して話しておきたい方はいらっしやいませんか。
津波に備えての15mの基準にこだわらなければ、いつ来るか分からない地震に備えて早くという意見もありますので、あくまでも私の意見ですが、南三原小学校を活用して、裏山の和田保育所の所に校舎を建てる。グラウンドはそのまま南三原小のグラウンドを使う、もしくは、グラウンドも和田保育所の方へ移動する。用地買収して始めるよりは時間的にも早く済むのではないかと。保育所はたぶん14mとか13mだと認識していますが、基本的に南三原小の津波避難訓練で山まで10分、15分少々で児童が避難していますので、避難場所を市で確保してくれれば、対応できると思っますし、色々やり方はあると思っんですけど。これは、私、一個人の考えです。
- 議長
委員 今の御意見は原案でいいのではないかといいことですね。
はい。

教育長 新しい校舎を建てるのは15m未満の所は想定していませんので、避難場所等についても15mを超える所に設定していますので。市全体でそういう考え方でやっている中で、新しい統合校舎、ましてや保育所を含めてですので、それを15m未満の所に建てるということは、ちょっとこれは、私どもでは判断できない。それは御了解いただきたいと思います。

議長 今日の段階で検討していただいた中で、幼稚園小学校の再編方針案（案）の基本的事項の未定のような内容もございますけれども、（１）～（３）について、皆様方の考えとして、さらに今後検討していくということで、御理解いただけますでしょうか。それでは、その方向で今後取組んでいきたいと思えます。では他に何か。

委員 賛否。挙手をもって、この案が賛成かどうかを聞いてみたら。
教育長 ここで賛否の決を採るのは、この会議の性質上、馴染まないと思いますので。提案した立場から申し上げますと、２ページの幼稚園、小学校の再編方針案については、皆様方から御意見をいただいた中で、一定の方向性を出した方がよろしいかと思えますので、今日は時間がだいぶ経過しておりますので、次の合同会議でこの２ページの内容については御協議いただくということで、事務局としてはそのようにお願いできればと思えますが。

議長 ただ今の教育長の話のようにしていきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 それでは次に議案第２号、第２回の合同会議の日程について。事務局から説明をお願いします。

事務局 第２回の合同会議の日程でございますが、９月１３日、会場はここでもよろしいですか。時間は午後７時からをお願いします。

議長 お忙しい方もいらっしゃるかと思えますが、御協力をお願いします。それでは本日の検討委員会を終了させていただきます。

（傍聴人退場）

閉会